

適格請求書発行事業者登録番号について（インボイス制度）

適格請求書発行事業者登録番号について（インボイス制度）

令和 5 年 10 月 1 日から消費税の仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

公益財団法人医療機器センターは、適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、登録番号をお知らせいたします。

公益財団法人医療機器センター T9010005000044

（登録年月日：令和 5 年 10 月 1 日）

事業者の方へ

当財団に対する請求について、適格請求書の交付が義務付けられている事業者の方は、適格請求書の交付をお願いいたします。

適格請求書発行事業者の登録手続きや、インボイス制度の詳しい説明などについては、[国税庁 HP](#)をご確認ください。